

令和 7 年国勢調査有識者会議（第 2 回） 議事要旨

1 日 時 令和 4 年12月19日（月）13：30～15：30

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

構成員：廣松毅座長、會田雅人委員（Web出席）、加藤久和委員、玄田有史委員（Web出席）、
権藤敏範委員、佐藤香委員（Web出席）、菅幹雄委員、津谷典子委員（Web出席）、
萩原雅之委員、

顧 問：堀部政男顧問（Web出席）

オブザーバー：小杉浩喜浜松市総務部文書行政課長

米田亜希津大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当課長

総務省：岩佐統計調査部長、重里調査企画課長、小松国勢統計課長 ほか

4 議 題

- (1) 令和 7 年国勢調査第 1 次試験調査の実施状況等について
- (2) 調査事項及び要望についての対応（案）
- (3) 令和 7 年国勢調査第 2 次試験調査（案）について
- (4) その他

5 配布資料

資料 1－1 令和 7 年国勢調査の実施までの検討スケジュール

（参考） 令和 7 年国勢調査有識者会議 開催スケジュール

資料 1－2 令和 7 年国勢調査第 1 次試験調査 実施状況等結果の概要

（参考） 令和 7 年国勢調査第 1 次試験調査 実施状況等報告書

資料 1－3 令和 7 年国勢調査第 1 次試験調査における検証結果の評価（案）

資料 2 調査事項及び要望についての対応（案）

（参考 1） 国勢調査の集計事項・調査事項に係る利活用事例

（参考 2） 国勢調査の調査事項の変遷

資料 3 令和 7 年国勢調査第 2 次試験調査の概要（案）

資料 4 令和 7 年国勢調査有識者会議 ワーキンググループ（WG）について

参考 令和 7 年国勢調査有識者会議（第 1 回）議事要旨

6 議事要旨

- 事務局から資料に沿って説明した後、意見交換が行われた。主なやりとりは、以下のとおり。

(議題1：令和7年国勢調査第1次試験調査の実施状況等について)

- 資料1-3「令和7年国勢調査第1次試験調査における検証結果の評価(案)」の「2 調査方法について」をみると「調査方法については面談を基本としつつも、地域の特性や住宅の建て方などに対応した調査方法をさらに検討する必要がある」との記載があるが、これは「住宅の建て方」や「地域の特性」によって、調査方法を変更することを容認しているのか。
- ⇒ 直接「住宅の建て方」や「地域の特性」によって、個々の事案で調査方法を変更することは考えていないが、オートロックマンションへの対応などは検討していく必要があると考えている。ただし、調査の流れについては、基本的なルールを一つに決めたいと考えている。

(議題2：調査事項及び要望についての対応(案))

- 調査事項については、第2次試験調査に向けては事務局案のとおり進める一方で、本調査に向けては、来年度以降に立ち上がるワーキンググループも含め、引き続き検討を進めていくこととなった。
- リモートワークにおける従業地の定義は自宅になるのか、それとも、会社がある場所になるのか、考え方を聞かせてもらいたい。
- ⇒ 基本的には物理的に働いている会社がある場所を記載することになるが、ほとんど自宅で仕事をしている場合には、自宅が従業地になる。リモートワークが増加した令和2年国勢調査では、週の半分以上リモートワークを行っている場合には、自宅を従業地とするよう整理している。誤解を招きやすいところなので、分かりやすい説明になるよう工夫していきたい。
- リモートワークに関しては、「就業の静態」を調査する就業構造基本調査で把握すべき事項で、「人口の静態」を調査する国勢調査には、少なくとも現段階では馴染まないのではないか。
転居理由に関しても、きちんと調査するなら移動歴を調べる必要があるが、それは国勢調査で対応できるものではない。移動は人口の動態であり、人口の静態を調査する国勢調査には、やはり馴染まないのではないか。
性別に関しては、国勢調査では、「男」「女」という現在の形を当面維持してもらいたい。
- この問題は令和2年国勢調査の時にも議論になったが、当時と今では状況に変化がある。法律だけでなく、政策的な変化や社会・経済的な情勢の変化も踏まえた対応方法・方針が必要になるのではないか。
- ⇒ 国勢調査は基幹統計調査であり、義務をかけて調査するという関係がある以上、きちんと定義を設ける必要があり、そこでは法律に基づく定義を極めて重視している。状況の変化については認識しており、それも踏まえた説明の仕方等は、今後も整理してまいりたい。

- 配偶者が同性の場合の人数や、世帯の数を推計してほしいという要望もあると思うが、こういった要望に対してはどう対応していくのか。
- ⇒ 統計局としては、定義されていないものを集計することはできないので、まずは法制度を整備し、定義できる状況になることが重要だと考えている。

（議題3：令和7年国勢調査第2次試験調査（案）について）

- コールセンターの設置に関しては、電話のほかに、メールとチャットもそろえることを提案したい。回答支援とは別の話になるが、オンライン対応ができるようになると、経費の削減にもつながる。

- 試験調査の広報は行っているのか。
- ⇒ 試験調査は一部の地域だけが対象になるので、大々的な広報は行っていない。

- 5年に一度の調査では忘れられてしまうので、こういう機会を利用して広報していくことが必要ではないか。広報すれば、地域のニュースで取り上げるところは必ず出てくるので、前向きに検討してもらいたい。
- ⇒ 広報の仕方は、調査の規模感や予算、地方公共団体の考え方も踏まえて検討してまいりたい。

以 上

<文責：事務局（今後、修正することがあり得ます。）>